

## 滋賀県立社会体育施設のネーミングライツパートナーの募集の継続について

### 1. ネーミングライツパートナーの募集結果について

(1)募集期間 平成 25 年 9 月 13 日(金)～11 月 29 日(金)

(2)募集施設および応募状況(教育委員会所管分)

施設名	ネーミングライツ料 (希望額・年額)	応募状況
①滋賀県立長浜ドーム(宿泊研修館含む)	420 万円	無
②滋賀県立彦根総合運動場の野球場	370 万円	無
③滋賀県立体育館	330 万円	無
④滋賀県立武道館	220 万円	無

#### (参考) 募集期間中の取組

- 経済団体(滋賀経済産業協会、各商工会議所、信用保証協会等)等を通じた募集内容の周知
- 企業が参加するイベント(びわ湖環境ビジネスメッセ、淡海の人だ交流会)での募集内容の周知
- 個別企業への募集内容の案内
- 東京事務所や各県税事務所における募集パンフレットの設置 等

### 2. 再募集について

今回の募集で応募がなかった施設について、再募集を行う。

(1)募集期間(予定) 平成 25 年 12 月 20 日(金)から随時受付

(2)契約期間 ネーミングライツパートナーとの協議により決定する日から  
平成 31 年 3 月 31 日まで

(3)再募集施設 4 施設

施設名	ネーミングライツ料 (希望額・年額)	パートナー特典	命名条件
滋賀県立長浜ドーム(宿泊研修館含む)	420 万円	—	—
滋賀県立彦根総合運動場の野球場	370 万円		
滋賀県立体育館	330 万円		
滋賀県立武道館	220 万円		

(4)応募資格 各県立社会体育施設のネーミングライツパートナーとしてふさわしい法人又は法人以外の団体若しくはそれらにより構成されたグループを対象